

営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○平 進介議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

4番 鈴木 裕 議員

5番 竹田 陽一 議員

6番 金子 豊美 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○平 進介議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありまして、本日から3月23日までの23日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和3年3月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○平 進介議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

「令和3年度施政方針 みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井 ～人にぎわい 心かよう 水のふるさと～ “地方創生への確かな歩み”ーポストコロナ社会へのしなやかな対応と連携ー」。

令和3年長井市議会3月定例会の開会に当たりまして、議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大の中、命と健康を守るため、日夜ご尽力いただいております医療従事者をはじめ関係者の皆様に、改めて敬意と感謝を申し上げます。

初めに、2019年12月に、中国・武漢市でヒトへの感染が確認された新型コロナウイルスは、複雑で密接につながったグローバリズムにより瞬間に世界中に拡散して猛威を振るい、いまだ収束の兆しを見せていません。

日本では、最初の感染が判明した2020年1月15日以降、感染が拡大し、4月16日に発出された緊急事態宣言が5月25日に解除されてからは感染者数が一時的に減少したものの、7月に入って再び増加に転じ、11月以降は大幅な感染拡大の状況が続いています。

外出控えなどの自粛モードが社会経済活動の停滞を招き、観光、飲食、製造、建設、小売と幅広い業種が深刻な打撃を受けていた中でも、昨年夏以降、回復基調にあった景気は、感染の再拡大に伴い、腰折れ懸念が払拭されない状

況となっています。

本市は、感染防止と経済対策等の観点から、市内の有識者や事業者などのご意見もお伺いしながら、国や県と連携しつつ、行政として必要な生活支援、経済対策をいち早く実施してまいりました。

市民全員1人5枚の不織布マスクと3歳児から小学6年生までの児童1人2枚の布マスクの配付、市民1人10万円の特別定額給付金の早期支給、子育て世帯への臨時特別給付金の支給、無担保・無利子の地域経済対策資金融資、飲食店等の店舗賃貸料支援、テークアウトデリバリー支援、ハイヤー協議会への資金貸付け、けん玉動画配信による市内物産販売支援、プレミアム商品券の2回にわたる発行、新生活様式対応まちなか活性化補助金、宿泊施設経営維持支援、市民全員1人4,000円の商品券の配付などが主なところ です。

今後の感染状況や経済の先行きは依然として不透明ですが、引き続き状況に応じ、ちゅうちょなく対策を講じてまいります。

コロナ禍は、人生や社会に関する根源的な問いを投げかけていると言われてい ます。生きる意味、時間の大切さ、予定調和的 日常の危うさ、世界は想像以上に身近につながっている運命共同体であることなど、物事の本質が露呈し、優先順位も明らかになってきたのではないかと感じています。

人生と同様に、社会生活には不安と不安定がつきものですが、心が乱れ、不安定だからこそ、人は思索し、知恵を絞り、絆を求め、連帯するのかもしれませんが。国難とも言える今こそ、一喜一憂しないで足元を見詰めながら、できることから一歩ずつ前に進む、そんな努力が必要だと思っています。

令和3年度における市政運営の基本的考え方や重点戦略、個別施策につきましては順次ご説明いたしますが、ここでは特に重点的な取組3

つについて触れさせていただきます。

1つ目は、新型コロナワクチン予防接種の迅速な実施です。

感染収束と経済回復のためにはワクチンの普及が不可欠であることから、本市では1月15日に対策室を設置し、実施体制の構築と関係機関との調整等を行っております。医療従事者向けを除く住民への予防接種の調整主体である市町村として、65歳以上の高齢者から接種を進め、東京オリンピック・パラリンピックが始まる7月前までに2回の接種が完了できることを目標に、準備を進めてまいります。国の指針に基づいて、順次希望する市民の皆様への接種も行っております。

2つ目は、デジタル技術の活用です。

コロナ禍で浮き彫りになったのは、行政のデジタル化の遅れであり、民間企業等においてもデジタルトランスフォーメーション(DX)や5Gなど未来技術を利用することによる一層の業務効率化や生産性向上の必要性です。昨年7月に設置したデジタル推進室を中心に、市民生活に関わるところから段階的に実証実験等を進め、行政事務の効率化や新たなビジネスの創出などを図り、デジタル技術を活用し地域の課題を解決することで、快適に暮らせるスマートシティの実現を目指していきます。

3つ目は、市の行政組織の見直しです。

5月6日の新庁舎開庁に合わせ、最大7か所に分散していた庁舎を1か所に集約し、市役所の組織を5月1日付で再編いたします。少子高齢化、人口減少の課題を見据え、政策主導型で機能性と実効性を高める観点と地域の自主性及び自立性を高めるための観点から、市長部局と教育委員会の職務権限の在り方を見直し、教育委員会の権限としていた文化・スポーツ、市民文化会館などの社会教育施設に関することを市長部局に移管します。新たに市長部局に健康スポーツ課と観光文化交流課を設置し、健康・ス

スポーツ、観光、文化、交流の一体的な推進を図ります。併せて、教育委員会事務局では、レベルの高い教育、市への愛着を育てる教育を幼保小中高と連携して、充実した教育を行います。さらに、新たな課題等に対応するとともに分かりやすい組織とするため、室等の改編や事務分掌の整理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

地方創生は、令和2年度から第2期が始まっています。これまでのところ残念ながら首都一極集中はむしろ加速していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、東京都では昨年7月以降、転出が転入を上回る転出超過となっています。首都圏の感染状況の悪化だけでなく、テレワークの進展や地方移住への関心の高まりなども要因とされ、こうした動きは東京一極集中是正とともに、地方創生の停滞打破の足がかりになるのではと考えています。

2030年の世界の形を描いたSDGs（持続可能な開発目標）の理念は、「誰一人取り残さない」です。まさに、地方創生の目指す社会の「ありよう」につながるものであり、これまで標榜してきたまちづくりの理念「みんなで創るしあわせに暮らせるまち 長井」実現の糧となるものと思います。

地方自治を取り巻く環境は依然として厳しいものがありますが、新型コロナをはじめ少子高齢化、過疎化、景気低迷などの困難な現実を直視しながら、この先の未来を含めた長井市を取り巻く諸課題を解決に導けるような道筋や処方箋を示していくことが私の使命であると考えています。

安全・安心で誰もが生き生きと暮らし、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、「長井創生」に向けて引き続き全力で邁進してまいります。

市政運営の基本的な考え方。

全国のみならず、長井市においても将来にわ

たり最大の課題となっているのが人口減少です。これをいかに食い止めるか、また若い世代が定着し、戻ってきてもらうための政策をどのように進めていくかが重要です。これまで、平成28年度から10カ年間の取組である公共施設等整備計画により、都市機能の再構築を図るべく、市中心部においては「水と緑と花」を生かしたまちづくりを展開し、また日常生活に必要な行政、医療、福祉、文化施設などの公共施設の整備を進めています。併せて、周辺の5地区においては地区公民館をコミュニティセンターに移行し、地区民の知恵と協働で地域防災の拠点づくりや地域福祉などを充実させ、小さな拠点として整備し、各施策を並行して進めてきました。さらに、公共交通ネットワークを整備し、中心部と周辺地域を結んだコンパクトシティ構想を推進し、次世代へ着実にバトンを渡すため、将来に向けた住みやすい本市の土台づくりを行っています。今後も引き続き各施策を進め、またデジタル技術を積極的に活用し、ポストコロナ社会に即した取組を行い、子供から大人まで誰もが安心して生活できる共生のまちづくりを目指してまいります。

昨年度、第1期総合戦略の基本方針を継続し、第2期総合戦略を策定しました。多くの施策の展開により、人口減少を克服しようとする機運の高まりが見えてきています。引き続き転出の抑制と転入の増加、出生率の向上を目指していくことが必要であり、生活・経済圏の維持確保や生産性の向上に取り組み、人口減少に適応した長井市をつくる必要があります。

各公共施設については、公共施設等整備計画に基づき計画的に取り組み、後年度の財政負担の軽減や平準化を図りながら整備を進めてまいります。将来にわたって必要とされる公共施設整備を先送りするのではなく、むしろ次世代を担う青年層だけに負担を強いることなく、私たちの世代が実現可能な未来への投資に全力を傾

注していかなければなりません。財政の健全化を保ちながら、魅力的なまちづくりの推進のため、人口減少社会に対応した持続可能な地域社会の継続を目指してまいります。

2年目を迎える第2期総合戦略は、第五次総合計画の後期基本計画との整合性を図りながら、第1期総合戦略の基本方針を継続し、「教育と子育て」をメインテーマに掲げました。加えて、これまでの取組を継続しながらも、状況の変化に対応していくため、人の流れの変化、人材育成、デジタル技術の活用、健康寿命の延伸、SDGsの達成、ゼロカーボンの達成、wellbeing（身体的、精神的、社会的に幸福感のある人生）の実現をキーワードとした「新たな視点」を盛り込むこととしました。

これらの視点を通して、取り組むべき課題に対応するため、次の3つの「未来への取組」を掲げます。

1、未来を担う人材を育てる！“career makingの推進”

地域産業の担い手となる若い世代が定着するためには、子供の頃から本市の様々な仕事に触れ、職業について学んでいくことが大切です。そのため、学校教育にとどまらないキャリア教育を推進してまいります。本市における産業の魅力を伝え、子供たちの職業意識を醸成するとともに、職業形態の多様化が見込まれる新たな時代に対応するため、仕事を自ら生み出す力も養っていただけるよう、企業にチャレンジするマインドを持った人材を育ててまいります。

2、未来の新技术をフル活用！“Society 5.0の実現”

新たな未来社会のコンセプトであるSociety 5.0は、主に最先端のデジタル技術を活用した社会の総称ですが、本市においても引き続き見込まれる人口減少に対応できる社会づくりとして、Society 5.0の実現に向けた取組が必要になります。一般社会で浸透しつつ

あるAI（人工知能）、IoT（モノのインターネット）といった急激に進展を見せるデジタル技術や5Gなどの最新の通信技術を行政と民間で連携して活用していく機運づくりと実際に活用できる場となる環境づくりに努め、便利で豊かな生活を実現できる取組を進めてまいります。

3、未来を豊かに生きる人生100年時代！“Quality of Lifeの向上”

国において、「人生100年時代」を視野に入れた取組が提言されています。100年という長い人生を充実させるためには、子供から大人まで全ての市民が元気で活躍し続けられるまち、安心して暮らすことのできるまちをつくらなければなりません。

地方に生きる私たちにとって、公共交通は重要なツールです。特に本市においては、高齢者の増加に対応する必要があります。交通手段が限られてしまう高齢者などのニーズに応えるため、公共交通（フラワー長井線と市営バス）の一層の利便性を追求してまいります。また、全世代の市民の健康促進や心のよりどころに資するため、スポーツを通じた健康づくりや地域のコミュニティ活動を推進してまいります。これらによって、生活の質、「クオリティ・オブ・ライフ」の向上に努めてまいります。

この「未来への取組」を基に、引き続き基本目標に沿った取組を推進してまいります。

基本目標1、結婚、出産、子育ての希望をかなえる取組。

子供の誕生は、いつの時代も大変喜ばしくうれしいものですが、最近の子育ての苦労ばかりがクローズアップされております。本来の子育ての楽しさを取り戻してもらうためにも、妊娠期から子育て期までの切れ目のない一貫したサポートを充実してまいります。また、子供たちが長井で育つことを誇りに思えるような魅力ある教育を展開してまいります。

子育て世代包括支援センターの活動に取り組むとともに、子育て情報を効果的に発信することで保護者の安心感につなげます。テレワークや在宅勤務が増えていく中でストレスや不安を抱えぬよう、また複雑化する子育て支援に関するニーズに対応するため保育所、学童クラブの充実に努め、子育て支援の拠点となる子育て世代活動支援センターの整備を進めてまいります。また、子育て世代の経済的な不安をできるだけ解消するよう、医療費などの負担軽減策も検討し、子育てしやすい就業環境づくりに努めてまいります。

教育においては、長井らしい教育を展開するため、学校、家庭、地域が連携して子供たちを育てるコミュニティスクールによる環境づくりに努めてまいります。また、ICT教育推進のため、市内小中学校に情報機器を整備し、本市で独自に取り組んできた英語教育の場などで活用できるよう取り組んでまいります。学校教育現場での学びだけでなく、起業家教育などの実施により職業意識の醸成を図り、多様な社会を生き抜く子供の育成を目指してまいります。また、「長井の心」に基づく教育により、継続して故郷や平和を愛する心豊かな子供の育成を目指してまいります。

基本目標2、長井市への新しい人の流れをつくる取組。

人口減少による地域の担い手不足という課題を乗り越えるため、情報発信や観光交流の振興により、本市を知ってもらうことでUターンやIターンの増加に努めてまいります。また、移住促進や住宅取得支援策を充実させることにより、本市の地域や人々に関わる交流人口、関係人口を増やし、新しい人の流れをつくり出していきます。

全国的に知名度を高めるため、一人でも多くの人に情報が届くよう、ホームページやSNS等を活用し、積極的な情報発信に努めてまい

ます。また、本市の魅力を十分にPRするため、地域連携DMO「やまがたアルカディア観光局」が運営する観光ポータルサイトなどを活用し、魅力を発信してまいります。

国の重要文化的景観に選定されたまちなみをはじめ、魅力ある地域資源を生かしながら、広域連携によるインバウンドの取組やオンラインなどを活用した新しい生活様式に即した取組により、観光事業のさらなる充実を図ってまいります。また、観光局による観光地域づくりを進めるとともに、民間手法を取り入れた商品の企画・販売によって新たな人の流れを生み、交流人口を増やしてまいります。

地場産業等の取組を首都圏中心の大学にPRすることで、移住のきっかけにもつながる関係人口の創出を図ってまいります。また、ふるさと納税を積極的に活用し、魅力ある返礼品を充実させることによって長井のファンの拡大を図ってまいります。

住宅の新改築への助成制度の継続や新たな宅地開発を進めるとともに、子育て世帯も安心して居住できる住宅の整備促進を進めてまいります。また、移住する人を増やすためには、希望者へのサポート体制が不可欠です。移住コンシェルジュを中心に、それぞれの移住希望者に合わせた生活体験を提供するなど、きめ細やかな支援を進めてまいります。

基本目標3、長井市における安定した就業を創出する取組。

市民が豊かさとやりがいを感じる事ができる働く場を確保するため、産業の競争力強化や人材育成に取り組むとともに、若者が就きたい職業の希望をかなえるため、多様な仕事の創出に努めてまいります。コロナ禍でダメージを受けた経済の立て直しを早急に図り、地域社会の活性化に全力で取り組んでまいります。

交通の利便性が高い地域に新産業団地を整備し、既存企業の業務拡大に伴う新工場の設置や

市外からの企業誘致に対応できる環境をつくってまいります。

高齢化が進む農業の担い手を確保していくため、新規就農のための初期研修や技術習得等を充実させるとともに、高収益性作物の導入などにより、家族、法人など多様な経営形態に応じた安定した農業経営となるよう支援してまいります。農産物の6次産業化においても、商品開発や販売活動の活性化を図り、首都圏等への販路拡大を進めてまいります。

企業のものづくり力を維持していくためには、技術の継承や若手社員の育成が不可欠です。市内企業や県立長井工業高等学校との連携により、若手社員や高校生等がスキルアップに取り組む支援を行ってまいります。また、地域企業の魅力のPRに努め、本市のものづくり産業を盛り上げてまいります。さらに、一般財団法人置賜地域地場産業振興センターや長井商工会議所と連携し、起業、創業にチャレンジする人への支援を行ってまいります。

基本目標4、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る取組。

長井市は、西置賜地域の中心として都市機能を有しており、都市機能の維持が西置賜地域全体の生活利便性の確保に不可欠です。立地適正化計画に基づき、コンパクトなまちづくりを進め、街路整備事業や公共複合施設、公立置賜長井病院等の都市計画整備事業を着実に推進し、にぎわいと暮らしやすさを併せ持った都市機能の創出を進めてまいります。また、中心市街地活性化基本計画に基づき、旧長井小学校第一校舎などを活用したにぎわい創出など、地域資源を生かしたまちづくりの展開に努めてまいります。

フラワー長井線や市営バスなど地域公共交通ネットワークを充実させることにより、中心市街地や置賜地域の基幹病院である公立置賜総合病院などへのアクセス向上を図ってまいります。

また、周辺部のネットワーク形成も引き続き推進し、地域住民の生活に欠かせない交通手段として機能を強化してまいります。

併せて、コミセンを拠点にした住民同士の自主的な地域づくりを行っていただけるよう、小さな拠点として整備を図り、各地区の活性化を進めてまいります。また、地域づくり活動に対する支援や地域づくりを担う人材育成に対して支援を行ってまいります。また、デジタル技術の活用による新たな日常の確立を図り、地域活性化につなげてまいります。

誰もが健康で充実した生活ができる社会づくりのため、総合型地域スポーツクラブを中心に、いつまでもスポーツ等に親しみ、健康を保持増進できる環境を充実させるとともに、離れていてもオンライン等により運動ができるなどの環境づくりを行ってまいります。市民が健康で活力に満ちた幸せな生活を営むことができる社会を引き続き目指してまいります。

まちづくりの重点戦略。

近年加速度的に進む人口減少は、最も重要な課題です。減少の度合いを緩やかにしていくことが重要であると考えます。都市機能を充実させて市民一人ひとりが使えるサービス、例えば買物が楽しめるアミューズメント施設を充実させ、地域の持つ価値を高め、移住・定住等につなげてまいります。引き続き、第五次総合計画の後期基本計画における目標「長井で生まれ、長井で育ち、長井で働きながら子供を育てる好循環」を目指し、次の3つの魅力UP戦略に取り組んでまいります。

重点戦略1、世界へ挑戦できる子どもが育つ！長井の子育て魅力UP戦略。

長井の子育て魅力UP戦略は、子育て世代に選ばれる子育て環境や教育環境のまちを目指すものです。その実現のために、ハードやソフトの両面から子育てしやすい環境を整備するとともに、グローバル化や今後ますます重要さを増

すA IやI C Tなどのデジタル技術の発展がさらに進む次世代社会に対応し、「世界を相手に挑戦できる子ども」を育てる教育やふるさとへの愛着を育てる教育を展開し、「子どもを育てるなら長井市」を実現してまいります。

ハード面の取組として、子育て世代から「子どもを連れて出かけやすく楽しめる場所の整備」の要望が最も高く、屋内遊戯施設などの機能を有する「子育て世代活動支援センター」の整備を進めてまいります。

ソフト面の取組として、より質の高い子育て環境を切れ目なく提供していくため、関係機関の子育て情報を共有し、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談等、切れ目のない支援をしてまいります。また、4月からは給食共同調理場の幼児給食専用施設で調理した給食を市内全ての児童センターとすみれ学園に配送し、栄養価の考慮されたバランスのよい食事を児童に提供してまいります。

また、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のため、英語教育を一層充実させ、取り組んでまいります。昨年度から小学校における外国語が正式教科となり、A L Tの全校配置等により英語教育の充実を図っていますが、それに合わせてインターネットビデオ通話を活用した英会話授業やモジュール授業などを通じて英語教育を推進してまいります。

さらに、教育情報化推進計画に基づいた学校のI C T教育の環境整備に努め、G I G Aスクール構想により整備された1人1台のタブレットを活用し、子供たちの学力向上に取り組んでまいります。

旧長井小学校第一校舎などを活用し、自ら社会的課題の解決や起業に取り組む力を身につけるために実施しているキャリア教育について、将来の職業観を育て自ら創造する子供、世界を相手に挑戦できる子供、社会を生き抜く力を持

った子供を育てるため、引き続き実践してまいります。

本市ではこれまでも、地域企業と県立長井工業高等学校が連携し、地域の人材育成を産学官連携で実施してまいりました。人材育成方法について方向性を統一し、地域ビジョンの実現のため、引き続き長井市ものづくり人材育成推進協議会を中心に、産学官の連携を強化し、取り組んでまいります。

重点戦略2、便利で快適に暮らせる！長井のまちなか魅力U P戦略。

長井のまちなか魅力U P戦略は、まちなかに行けば生活に必要な都市機能がそろそろ、暮らしやすいまちを目指すものです。人口減少社会の中にあっても、市民が利用しやすく魅力のある都市機能を中心市街地に整備し、各コミセンを核に周辺地域と公共交通のネットワークをつなぎ、市民が住み慣れた土地でいつまでも快適に生活できるまちづくりを実現してまいります。

主な都市機能である行政、医療、福祉、文化施設など日常生活に必要な公共施設は、5月開庁の新庁舎や4月から運用開始の給食共同調理場をはじめ、子育て支援施設と図書館を併設した公共複合施設や公立置賜長井病院、市民文化会館などが上げられます。市民文化会館については昨年9月にリニューアルオープンし、公立置賜長井病院については置賜広域病院企業団と共に地域医療の拠点を守るべく、現在新病院を建設中です。また、公共複合施設は令和3年度中に着工予定であり、都市機能を充実させることでまちなかに新たなにぎわいが期待されます。これからの社会に対応できる公共施設整備を進めてまいります。

都市機能を機能的・効率的に再整備し、都市部の機能集約と周辺地域の小さな拠点を公共交通ネットワークで充実させるコンパクトシティ構想を推進するとともに、公共交通ネットワークを整備して利便性を確保することが重要です。

現在運行している市営バスやフラワー長井線などの公共交通網の運行維持と機能強化を高め、生活の利便性を高めた交通システムを構築してまいります。

中心市街地では、昨年10月に旧長井小学校第一校舎の来館者が、平成31年4月の開館から10万人を超えました。昨年7月には、飲食機能としてのカフェと展示室がオープンし、確実に新たなにぎわいが生まれています。さらなるにぎわいと交流を創出するため、道の駅「川のみなと長井」と連携し、まちなかへ人の流れを誘導し、中心市街地の活性化を図ってまいります。

地方創生の流れの中で集落生活圏の中に小さな拠点をつくるための核として、全地区公民館をコミセンへ移行し、地域づくりの拠点として、これまで各地区の活性化を進めてまいりました。市民一人ひとりの地域に対する思いをしっかりと反映させてまいります。

重点戦略3、豊かな暮らしを実現できる！長井で働く魅力UP戦略。

長井で働く魅力UP戦略は、市内に働く場所も住む場所もある「職住近接」のまちの魅力や手厚い子育て支援や利便性の高い都市機能とともに暮らしの魅力をさらに向上させ、「働いてよし」、「住んでよし」のまちを目指すものです。既存産業の振興に加え、新たな仕事をつくる支援を行い、多様な仕事を選べるまちをつくとともに、住宅取得への支援などにより、特に子育て世代の本市への定着と市外からの移住の促進を図ってまいります。

地元企業の振興については、事業拡大のために必要な立地の確保や工業団地の整備の検討を進めてまいります。一方で、新たな仕事をつくり出すためには、従来の産業モデルによらない新産業を創出、誘致するとともに、チャレンジする人が必要です。地域経済を維持し、産業を担う人材の確保を強化するため、そして新産業の創出と人材の発掘のため、引き続きビジネス

チャレンジコンテストを開催し、創業までの機運醸成と創業から経営の安定まで、市内各関係団体と連携し支援してまいります。

これまでの事業で様々な6次産業化商品の開発を進めてまいりましたが、事業者間の商品力や販売力の向上を図るため、専門的知見を持つアドバイザーを伴走型で配置し、各事業者の実情に沿った支援を展開しながら販路拡大を進めてまいります。また、地域に根差した6次化を進めるため、各コミセンの協力を得ながら、消費者からのニーズが地域性を感じられる商品開発に取り組んでまいります。

観光における魅力向上については、観光局が地域の特色を生かした事業を展開しながら取り組んでおりますが、昨年度はコロナ禍の状況に対応したオンラインツアーの催行や新しい生活様式に対応した集客の取組を進めてまいりました。今後は地域連携をさらに強化し、ポストコロナにおける新しい観光の形に対応した地域の受入れ態勢とコンテンツ開発を進めながら誘客に取り組んでまいります。

さらに、長井ダムを起点とした水陸両用バスの運行や遊覧船の運航などに加え、旅行者の受入れ環境の整備を進め、豊かな自然を生かした旅行商品により、旅行客による交流人口の増加や経済波及効果を狙ってまいります。また、水辺のにぎわいの創出と活性化を加速させるため、民間事業者と連携し、体験型のアクティビティを充実させてまいります。

住環境の整備については、引き続き定住促進補助事業、住宅新築・増改築補助事業、住宅リフォーム補助事業等を実施し、人口流出の抑制や市外からの移住の促進につなげてまいります。加えて、「お試し“長井”暮らし」事業による移住希望者と地元住民や移住コンシェルジュ等の「人のつながり」に主眼を置いた交流事業を推進してまいります。また、空き家などの物件紹介やふるさと回帰支援センター、移住交流推

進機構と連携した首都圏での移住セミナーなどへの出展を継続しながら、移住支援事業に取り組んでまいります。

各個別施策の主な取組。

それでは、令和3年度に取り組む主な施策や事業について申し上げます。

(1) 健やかにいきいきと暮らせるまちづくり（保健・医療・福祉分野）。

新型コロナワクチン接種について、国で準備が進められています。4月から65歳以上の高齢者向け優先接種が開始される予定です。本市においても、市民向けの接種体制の構築に努め、新型コロナワクチン接種対策室を設置いたしました。迅速かつスムーズに接種できるよう、万全の体制で取り組んでまいります。ポストコロナ社会における医療の役割は、安全・安心に暮らしていく中で非常に重要です。国や県と連携しながら、市民の暮らしを守る取組を進めてまいります。

健康意識を高めるため、特定健康診査などによる保健指導を実施します。県内13市の中でも割合が高いと言われている糖尿病は、自覚症状がなく進行し、重症化すると人工透析につながるおそれがあります。特定健康診査などの実施により糖尿病についての認識を得ることで、健康管理の意識づけを図ってまいります。健康診断の結果やレセプトデータを基に糖尿病治療中断者や未治療者などへの受診勧奨を行い、重症化の予防を図ってまいります。

65歳以上の高齢者世帯を対象とする命のバトン事業は、持病やかかりつけの医療機関、緊急時の連絡先などの情報をバトンに収め冷蔵庫に保管しておくことで、有事の際に救急隊員が確認できるようにしておくものです。今後も民生委員児童委員の協力を得ながら、市報やホームページによる周知を積極的に行い、バトンの中に入れる救急情報の更新にも力を入れてまいります。

厚生労働省の通知により、新生児聴覚検査の体制整備事業として、聴覚障がい早期発見、早期治療が図られるよう、新生児聴覚検査の実施に関わる親等への相談支援、検査費の助成を含め支援してまいります。聴覚障がいは、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられます。検査費の助成により、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、軽度な生活支援の必要性が増加していきます。また、介護職の人手不足などにより、介護サービスのみで生活全般の支援を受けることは難しくなると言われております。今後は、コミセンなどを中心に、地域住民がお互い助け合って生活する支え合いの仕組みづくりが求められます。元気な高齢者が居場所づくりや生活支援サービスを自ら行い、それにより高齢者が生きがいを感じ、主体的に社会に関わりを持てるようにすることで、より多くの方が住み慣れた場所で暮らしていける地域が構築できるよう支援してまいります。また、介護予防事業や認知症施策を進めるとともに、医療機関との連携も図りながら高齢者の在宅生活を支えてまいります。

質の高い安全な医療を提供するため、市民の一番身近な病院として長年親しまれてきた公立置賜長井病院の改築を進めてまいります。昭和45年の竣工から半世紀近くたった一般病棟をはじめ、診療管理棟や人工透析棟なども施設整備の老朽化と耐震性に不安があること、またよりよい医療を提供するための効率的な施設配置の観点から、改築の必要性が高まっていました。そこで、実施主体である置賜広域病院企業団と協議を進め、必要な経費を分担しながら令和4年の関係を目指して整備を進めてまいります。

(2) 未来を担う心豊かな子どもが育つまちづくり（子育て・教育分野）。

子育て世代包括支援センター「すまいるの一

む」では、母子保健コーディネーターを配置し、相談・支援を必要としている人が気軽に相談できる体制と場所を整えています。ハイリスク妊婦、児童虐待、DV等、関係機関との連携が必要なケースが年々増加してる中、アセスメント機能をさらに強化し、母子の命を守る支援をしていく必要があります。庁内関係機関と連携を図り、母子保健コーディネーターを中心にケース支援会議を通年実施し、切れ目のない支援を行ってまいります。

また、母乳や授乳、育児に関わる悩みに対する「母乳・育児相談」や、子育てや子供の発達の悩みに寄り添った支援を行う「子育て支援相談」、「ことばの相談」など、専門的かつ必要な支援を継続して実施してまいります。

また、児童虐待などについては、家庭児童相談員を中心に子供の視点に立った支援を、DVなどについての相談には、婦人相談員を中心に相談機関と連携しながら支援を行ってまいります。このように様々な機能を有した支援体制を整備し、多様化する保護者のニーズに合った支援、育児不安の解消に努めてまいります。

また、テレワークや在宅勤務の増によるストレスや不安の解消にも努めてまいります。そのほかにも、開設以来保育士が常駐している長井市子育て支援センター「まご〜れ」でも、専門的な視点から児童及び保護者の支援を続けております。加えて、やまがた育児サークルランド置賜事務所が開設している「いろは」は、妊娠期から利用でき、子育ての孤立化を防ぐための訪問支援も行っております。

年々増加傾向にある身体的な障がいや発達障害等、特別な支援が必要と考えられる子供に対し、専門的指導者が施設を巡回し、保育士等へ指導を行い、子供一人一人に応じた適切な支援を行ってまいります。また、子供の個性に合った子育てを親子で実現するためのサポートを実施しているペアレント・プログラムは、育児に

不安の強い保護者に有効とされており、子供のよい行動に目を向け、褒めて育てることで子供自身のやる気を促し、保護者自身も楽しく子育てに向き合う自信が持てる支援方法として事業を継続してまいります。

年度途中において産休や育休明けの保護者が仕事に復帰する際に保育所等に入れない待機児童の解消のため、国の「新子育て安心プラン」に基づき、保育所等整備交付金などを活用し、保育所や認定こども園の整備を進めてまいります。改築した市内の3園に令和2年度から受入れ定員を増やしていただき、さらに市内1保育施設が施設を新築し、令和4年度の開園を予定しており、年間を通し待機児童ゼロを目指してまいります。

出産を祝福し、保護者と赤ちゃんへ送る「すくすく子育て応援ギフト」やおらんだラジオの「すくすく子育て応援ラジオプラス」、「すくすく子育て応援アプリ」での情報提供につきましては、内容を見直して引き続き行なってまいります。また、「子育て世代活動支援センター」は公共複合施設として準備を進めていることから、必要な機能などの細部にわたる検討を行い、整備を進めてまいります。

教育分野においては、国際社会に対応できるコミュニケーション能力の育成と英語力の向上のため、英語教育に特に力を入れて取り組んでまいりました。平成29年度から市内全ての小学校を英語教育特認校とし、全校英語モジュール授業の実施や3年生以上への英語活動を教科として取り組むなど、英語活動の充実を図ってまいりました。今後も、全小中学校へ配置しているALTやALTプログラムコーディネーターに、英語教育充実のため十分な力が発揮できるよう、生活面での支援も含め、サポート体制の強化を図ってまいります。また、中学生を対象に、英検I B Aと英検3級以上の受検者の受検費用を全額負担し、英語力のレベルアップを図

られるよう引き続き取り組んでまいります。

学校におけるICT環境整備については、教育情報化推進計画に基づき、全ての普通教室への電子黒板の配置や生徒用のパソコン配置など、ハードウェアの整備について計画的に進めてまいりました。整備された情報機器を有効に活用するとともに、教職員のスキルを高めるため、今年度も引き続き電子黒板やデジタル教材、タブレット端末などのICT機器を有効活用できるノウハウを伝授し、授業でのサポートを行い、さらにプログラミング教育導入によるサポートも担う情報教育推進員を各学校に派遣いたします。GIGAスクール構想により整備された1人1台のタブレットを活用し、デジタル技術を積極的に活用しながら子供たちの学力向上に引き続き取り組んでまいります。

未来を担う子供たちが現代の厳しい社会環境の中を生き抜くためには、郷土の自然や文化、地域の人々との豊かな関わりの中で培った温かな人間関係を基盤に、自ら学び、判断し、問題を解決する能力や確かな学力を身につけさせる必要があります。各教科での学習はもちろん、小学校での伝統文化を継承する活動や中学校での販売活動を通して、故郷のよさを再発見し発信する「だがしや楽校」、「あやめんご活動」も継続してまいります。

市内全小中学校でスタートしたコミュニティスクールによって、保護者や地域住民の参画を得ながら、学校運営の改善や学校支援の充実を図り、地域社会総がかりで質の高い学校教育の実現を目指してまいります。地域学校協働本部事業と合わせて進めることで、地域学校協働活動推進員・CSディレクターとの連携を図りながら円滑な事業を推進してまいります。

学校施設については、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、施設・設備の営繕及び教育環境の改善など、必要な措置を行ってまいります。また、給食共同調理場に

つきましては、施設の老朽化や衛生管理等の面で調理場整備が喫緊の課題になっていたことから、令和元年度にPFI方式で整備を進め、本年4月からの運用開始を予定しております。調理環境を整備し、栄養バランスはもちろん、多彩な献立やアレルギーにも対応できる調理設備を整えてまいります。また、幼児給食専用施設を配置し、市内全ての児童センターとすみれ学園に配送し、栄養価の考慮されたバランスのよい食事を児童に提供してまいります。

(3) 心豊かで元気に活動できるまちづくり
(生涯学習・スポーツ分野)。

生涯学習の拠点として精力的に活動してきた地区公民館は、全地区がコミセンに移行しました。地域住民による自主的な地域づくりを促進し、魅力ある地域社会の形成を目的とすることから、小さな拠点として各地区の特色を生かした生涯学習事業の支援を行ってまいります。また、地域コミュニティ維持の役割を担う自治公民館については、高齢の利用者にも安心してお使いいただけるよう、ユニバーサルデザインを念頭に置いた整備の支援を行い、地域住民が気軽に安全に集える場所の維持確保に努めてまいります。

地域コミュニティの維持のためには、子供と地域住民の交流も欠かせない要素です。そのことで子供たちを地域で育てるという当事者意識の向上が期待されます。「放課後子ども教室」や「土曜らんど」など、地域の現状を踏まえ、ニーズに沿った活動の場を引き続き提供してまいります。また、地域学校協働活動推進員の配置により、伝統文化の継承や学校環境整備への協力体制を整え、コミュニティスクールとも連携しながら、学校、家庭、地域が協力して子供を育てる体制を強化してまいります。また、家庭教育支援についても、保護者や地域住民が集まる際に、家庭教育について学ぶ機会として学校教育講座を開催し、家庭と地域の教育力向上

に努めてまいります。

平成30年2月に重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」として国の選定を受け、昨年5月に整備活用計画を策定しました。選定を受けた文化的景観を今後長井市にどう生かしていくかという視点と環境変化の予測が大切です。地域の人が誇りに思い、長井に来た人が長井の文化を実感できるような景観づくりに取り組んでまいります。

先人たちが築き上げてきた長井の歴史が昭和57年に長井市史として刊行されてから30年以上が経過し、平成26年度から新たな長井市史の刊行に向け、準備を進めてまいりました。全6巻のうち、令和2年度までに各論第2巻までを刊行し、令和3年度以降は残り3巻を1巻ずつ刊行する予定となっております。長井に伝わる文化財や風習、生活様式などを後世に伝え、市民に広く親しんでいただくものにしたいと考えております。

市民の活動拠点である長井市民文化会館は、耐震補強、長寿命化、ユニバーサルデザイン化を主とした大規模改修を終え、昨年9月にリニューアルオープンいたしました。エレベーターの設置など安全性、利便性を高め、市民に広く利用いただける施設となっております。本市の芸術文化の拠点として、特に若者の芸術文化活動の活性化を図り、次世代につなげていきたいと考えております。図書館についても、現在整備を進めている公共複合施設内に多機能型図書館として整備する予定であります。図書の貸出しや資料収集・保存といった基本的な機能に加え、利用者が抱える課題の解決支援や多様な学習機会の提供など、多岐にわたる機能充実の検討を進めてまいります。

生涯にわたりスポーツを親しむことは、健康増進につながります。総合型地域スポーツクラブ「長井花のまちスポーツクラブ」を中心として、スポーツを通じた健康づくりに取り組んで

まいります。単にスポーツを楽しむことにとどまらず、これまで体を動かす機会がなかった市民にも機会を提供し、楽しみながら体を動かし、身体機能の維持・向上を図り、健康づくりの一環として楽しめるきっかけとなるような取組を進めてまいります。また、子供たちの体力向上と健全な精神を身につけるため、市内の各競技団体とも連携し、スポーツに親しむ機会を充実してまいります。反面、これからの社会において重要である離れていてもオンライン等により運動ができる環境づくりや、自宅や近所での運動の推奨も行ってまいります。

(4) 資源を活かし活力を生み出すまちづくり（産業経済分野）。

農業の現場では担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっております。また、地域の過疎化等における集落機能の低下により、地域の共同活動で支えられた農地、農業用施設の多面的機能の発揮に支障が生じています。現在、成田地区、草岡地区の圃場整備について工事が進められ、大区画化を図るとともに、農地の集積や集約を進めることによるコスト削減と高収益性作物の導入による農家所得の向上を図っております。このほか、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支払交付金事業を活用し、地域資源や農村環境の保全を進めてまいります。また、農業の担い手となる若手農業者の人材確保や育成、そして定着のため、農業次世代人材投資事業等を活用し、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。デジタル技術の活用は、農業分野にも有効です。ICTなどを活用し、省力化を目指す新たな農業に取り組む生産者を支援してまいります。

近年は、食を取り巻く環境も多様化、複雑化しています。そのような中で、食に関する情報を自らが適切に判断し、選択する力を身につけることが必要になります。幼少期から毎日口に

する学校給食は重要な食育の場であり、学校給食で地産地消を推進することで食への関心や理解を深めることができると期待されます。市内産農作物の学校給食への活用率の向上と市内農作物の振興を目指してまいります。

6次産業化推進事業は、専門的知見を持つコーディネーターの支援の下、取組の効果が現れ、6次化商品の質、量ともに充実しつつあります。今後も消費者動向を適切に捉えた商品開発を進めるとともに、各事業者の実情に合った商品力の向上や販路拡大を図ってまいります。これらの活動を推進して、地域資源を活用した6次化商品による「長井ブランド」の育成に尽力してまいります。

また、市内企業に対して、産業振興アドバイザーの指導により、技術ロードマップ、企業ビジョン、経営戦略立案などを継続的に実施することで、自動車、航空機、医療、ロボット関連産業などの受注に向けた取組を支援してまいります。農商工の枠を超え、「長井地域の産業」として地域の産業情報を積極的に発信する仕組みづくりを行い、ICTツールを使った情報発信や首都圏での展示会等の出展を促進してまいります。

本市における新産業の創出による地域経済の活性化を目指し、引き続きデジタル技術を活用しながらビジネスチャレンジコンテストを開催してまいります。地域内外からの事業提案や地域課題の解決を促進し、地域活性化につなげるとともに、併せて関係人口の増加につながることも期待しております。さらに、新潟山形南部連絡道路の整備に伴い、長井から他地区への効率的な物流が可能になることを生かし、新産業団地造成などの新たな企業立地環境の整備の検討を進めてまいります。

一方、製造業などを中心に、現在の受注量に対応するための人材の確保が難しい状況にあります。首都圏などに在住の本県出身者や本県に

関心の高い人材を中心に、移住セミナー、フェアを通じた情報提供をオンラインを取り入れながら行うことで、UIターン者の獲得を進めてまいります。併せて、「お試し“長井”暮らし」事業による地域住民や移住コンシェルジュなどの「人」とのつながりを重視した交流事業を実施してまいります。加えて、東京23区にお住まいの方、または通勤されている方で求人を行っている市内企業に就業し、移住した人を対象に、資金援助が受けられる「移住支援金事業」にも取り組んでまいります。

中心市街地活性化については、第1期基本計画に引き続き、第2期の中心市街地活性化基本計画を策定し、まちのにぎわい創出を目指してまいります。「時代(とき)・エリア・人をつなぐ」をテーマに、まちなかの都市機能の充実によるコンパクトシティ化や回遊機能向上のための仕組みの構築、人材の育成などによる商業活動の活性化やにぎわいづくりについて、商店街や若手グループが中心となって取り組む民間事業、起業創業や各種イベントなど、官民一体となった取組を行ってまいります。

旧長井小学校第一校舎については、昨年10月に来館者が10万人を超え、中心市街地の顔の一つとしてにぎわいを生み出しています。今後も「学び」と「交流」をテーマとした事業を継続するとともに、昨年7月にオープンした本市の歴史や文化を学べる展示室も活用し、まちなかへの人の誘導についても強化してまいります。また、市民文化会館や文教の杜といった他の施設とも連携し、第2期中心市街地活性化基本計画を基に、にぎわいをまちなか全体に広げてまいります。

観光局による活動は、連携した観光地域づくりを進めるため、インナープロモーションに注力し、地域の特徴を生かした事業を展開しながら、お土産品開発や広域で回遊できる旅行商品の開発を行ってまいりました。今後は、ポスト

コロナ社会における新しい観光の形に対応した誘客に取り組んでまいります。また、近隣市町との連携による観光客や宿泊客の増加、このことによる経済波及効果の増大にもつなげ、さらには観光交流センター道の駅「川のみなと長井」を観光拠点として、まちなかや目的地へ観光客に訪れてもらう仕組みづくりを模索してまいります。本市が誇る文化を単に保存や保護で終わらせるのではなく、観光につなげ、観光地域づくりに生かせるような取組を進めてまいります。

本市は、最上川と置賜白川、置賜野川がまちを囲むように流れ、その豊富な水の恩恵を受け、桜、白ツツジ、アヤメ、ハギなどの花々が四季を彩っています。また、市内には豊富な河川水を生活用水として利用するため水路網が整備され、梅花藻が清流の中で育ち、私たちに清涼感を与えてくれます。水質は超軟水のため体に優しく、ペットボトルにした「卯の花姫の涙」はふるさと納税のお礼の品の一つにもなっており、好評をいただいています。私たちがふだん当たり前に使っている水も、外から見ればすばらしい資源であり、本市の魅力の一つです。長井市の「水」のさらなるPRを図り、観光交流人口の増大を図ってまいります。

長井ダム周辺地域は、雄大な自然に親しめる身近な観光スポットとして発展してきております。「三淵溪谷」は、大手旅行会社の旅行商品パンフレットに写真が掲載されるなど、山形県を代表する景勝地として認知され、長井ダム自体の認知度も向上しています。水辺のにぎわいの創出と活性化を目的とした長井ダムの「都市・地域再生等利用区域の指定（河川空間のオープン化）」により、長井ダムを観光の起点として民間事業者と連携し、水陸両用バスや絶景三淵溪谷通り抜け参拝等、体験型のアクティビティを充実させ、地方創生の観点から、多様なニーズに沿った水辺空間の整備や旅行客の受入

れ体制の整備を進めてまいります。

近年の観光は団体旅行から個人・小グループ旅行へと変化し、その内容も好みや興味、関心に合わせた多種多様なものになっており、まち自体が観光資源になっています。そのため、観光ガイドの役割は観光客の滞在時間を長くし、経済波及効果を高める上で非常に重要なものになっております。ガイド需要はますます高まっており、案内件数・人数とも増えると見込まれることから、ガイド不足などの課題を克服しながらさらなる充実を図ってまいります。

令和2年9月にけん玉が市技に定められ、よりけん玉を活用したまちづくりを推進する基盤が整備されました。市民の健康づくりや子供の健全育成、また関係人口の増加につなげる上でも、「けん玉広場SPiKe」を拠点とし、市民が憩いの場として活用できるような仕組みづくりや生産量日本一を誇る競技用けん玉を利用した観光振興への取組をけん玉のふる里プロジェクトとして引き続き進めてまいります。

（5）住みやすく魅力あふれるまちづくり（まちの基盤分野）。

都市機能の充実を図るため、平成28年度に策定した公共施設等整備計画に沿った公共複合施設整備の議論を深め、検討を進めてまいります。「学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所」をコンセプトに、多世代にわたって気軽に利用できる多機能型図書館と子育て世代活動支援センターの整備により、若い世代の出産・子育て環境の充実を図ってまいります。

まちの基盤として欠かせないのが公共交通です。移動手段が限られる高齢者などの足である市営バスや高校生の通学手段であるフラワー長井線は、本市において重要な公共交通です。しかし、フラワー長井線の車両維持や経営改善は重要な課題となっております。老朽化による車両更新などの課題解決に向けて、新たに策定される山形鉄道株式会社経営改善計画に基づき、

経営支援方策の検討に着手し、県や沿線市町と一体となって経営改善を図ってまいります。フラワー長井線利用拡大協議会を中心に、オンラインの活用など、誘客の方法を模索しながら利用拡大を図ってまいります。

人口減少に伴う少子高齢化の進展により、空き家などが年々増加し、家屋の倒壊、防犯や衛生面等の様々な課題への対策が必要となっております。空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理を図るとともに、利活用を促進し、跡地利用までを視野に入れた対策を展開し、安全・安心な生活環境の保全を図ってまいります。倒壊などのおそれがある危険空き家については、特定空家除却補助制度を活用し、国の財政措置を受けながら除却を促進してまいります。また、移住・定住を促進し、居住人口を維持するために、住宅の新築や増改築、リフォーム、定住促進などに対する補助制度についても継続してまいります。さらに、宅地開発事業により、市内外の住宅建築希望者へ良質な住宅地を供給し、住環境の整備を図り、移住・定住の促進を図ってまいります。

旧国道287号、白川橋から最上川合流点までの白川河川敷において、平成30年度からの5か年で白川河川緑地整備事業を進めることとし、これまでも駐車場、グラウンドゴルフ場、多目的広場などを整備してまいりました。令和3年度は、さらに多目的広場（2面）を整備する予定となっており、かわからまちへ、まちからかわへの人の流れを強化し、まちのにぎわいづくりや地域住民主体のまちづくりに寄与してまいります。

本市の水道水の原水は、地下45メートル以上の深井戸から取水されています。各世帯へ水道水として供給されており、私たちの生活に欠かせないものです。また、多発している自然災害にあっても重要なライフラインである水道水を安定して供給できるよう、水道事業ビジョンに

基づき、必要な耐震補強や水道施設の更新等を実施し、耐震化を図ってまいります。下水道サービスにつきましても、公共下水道管理センターのストックマネジメント計画に基づく老朽化対策や農業集落排水処理施設の機能強化対策を計画的に進めてまいります。また、合併処理浄化槽の設置などにより、自然豊かで魅力あるまちづくりの環境を守ってまいります。

（6）みんなで築く安全安心なまちづくり（安全・安心分野）。

日本各地において、毎年のように豪雨や地震などの大きな災害が相次いでいます。本市においても昨年7月と9月に豪雨災害が発生し、7月豪雨では家屋の半壊が1件、床下浸水1件、最上川河川敷地内の農作物などの被害が発生しました。最上川や野川上流の降雨の影響で、中央地区、致芳地区、西根地区、伊佐沢地区の各一部の29地区に避難勧告を発令し、最大で延べ87名の住民が避難しました。9月豪雨では、床下浸水5件、床上浸水1件の被害が発生しました。このように毎年発生する自然災害に対し、市民の安全・安心の確保を第一に、防災・減災対策に取り組んでまいります。

新たな浸水想定区域や防災に関する様々な情報を市民に広くお知らせするため、昨年、「長井市防災マップ」を作成しました。マップは1,000年に一度程度発生する大規模な水害や大地震の発生を想定し、最上川、置賜白川、置賜野川における最大規模の降雨を反映させた浸水想定区域図や土砂災害警戒区域、避難所などの情報を重ね合わせたハザードマップのほか、避難勧告等の伝達方式、避難行動や避難レベルの開設、気象や河川の情報を掲載している各機関のホームページ紹介など、災害への日頃の備えや災害時の避難行動に役立つ内容となっています。

併せて、平成30年度に屋外拡声装置を設置し、防災ラジオとともに緊急情報伝達装置としてハ

ード面の整備をしまいましたが、今後はスマートフォンアプリなどの情報提供方法も検討し、あらゆる手段を使って確実に情報の伝達、取得が図られるよう、対策を進めてまいります。

昨年度、本市は製造業者や医療機関と災害時における物資の供給、福祉避難所の指定に関する協定をそれぞれ締結いたしました。また、千葉県山武市と災害時等の相互応援に関する防災協定を締結しました。今後も関係機関との連携を図り、地域防災力を向上させ、危機管理体制を整えてまいります。

高齢者や障がい者などの避難行動要支援者を災害発生時に地域住民などの避難支援者が安全かつ迅速に避難所に誘導できるよう、地域ぐるみで助け合える公助、共助の仕組みづくりを図ってまいります。地区長や自主防災組織、民生委員などの避難支援等関係者に対し、より一層の避難行動要支援者制度の周知と啓発を行い、避難時の様々な行動の迅速化を図ってまいります。

避難が長期化すると水、食料の確保が不可欠となり、必要な量の確保は避難した住民への対応が円滑となるため、住民の安心感が増します。今後も必要な数量を配備するとともに、使用期限に合わせて更新を行ってまいります。また、避難者の心身の健康維持に資するため、避難所の生活環境の改善を図ってまいります。コロナ禍の中での避難所の環境づくりは、今後非常に重要です。衛生面も十分に考慮し、市民の安全を第一に考えて避難所づくりに取り組んでまいります。

また、火災への対応や消防力の強化のため、導入後20年を経過した小型動力ポンプ3台の整備の更新を行い、耐震性有蓋貯水槽の新設工事及び無蓋貯水槽の耐震性有蓋貯水槽への更新工事を行うなど、消防施設の整備を図ってまいります。

近年の気象状況の変化や山林、農地の荒廃や

クマ、イノシシ等の有害生物の個体数や出没件数が増加し、それに伴い食害等の被害も年々増加し、被害が広範囲に及んでいます。被害の軽減、防止対策を講じ、市民の安全・安心を確保するため、警察、猟友会、コミセン等の関係機関及び地区、自主防災組織等の住民組織による有害生物等被害対策会議を組織し、市民の危機意識の醸成や様々な被害防止の措置を講じてまいります。

交通事故撲滅にも努めてまいります。本市では高齢者による運転免許の自主返納事業を進めており、市営バスの乗車券の交付に加え、フラワー長井線の利用券購入助成や運転経歴証明書の発行手数料を助成するなど、高齢者の運転免許自主返納を引き続き後押ししてまいります。また、交通安全の意識向上のため、警察と連携した交通事故防止の広報や交通安全運動期間での立哨指導を引き続き実施してまいります。

(7) 市民と行政が一体となった協働によるまちづくり（協働のまちづくり分野）。

第五次総合計画では「市民ひとりスポーツを楽しむ元気なまち」を目標の一つに掲げており、スポーツを「する人」はもちろん、「見る人」、「支える人」にとっても、オリンピック・パラリンピック選手との交流は貴重な経験となります。

平成28年12月にタンザニア連合共和国のホストタウンに登録され、さらに令和元年6月にはリヒテンシュタイン公国も本市のホストタウンに加わり、人的、文化的な相互交流を実施してまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大により開催が1年延期となり、互いの往来が難しくなった状況下にあっても、県外の自治体と共に「食」をキーワードにしたインターネットを活用したオンライン交流を行うなど、新たにオーストリアを相手国とするパラリンピック交流を目指すモデル事業にも取り組んでいます。

この事業をきっかけに、次世代を担う青少年

をはじめ多くの皆様と共にユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取組を実施し、共生社会の実現に向けた取組につなげてまいります。今後も、世界からの注目が日本に集まるこの機会を最大限に生かし、大会本番に向けて本市の取組を世界に発信してまいります。

人口減少が進む中で、地域を維持・発展させていくために、域外の力を活用して地域活性化を図ることも重要です。域外に住みながら定期的、継続的に本市に関わりを持っていただける関係人口の創出、拡大に引き続き取り組んでまいります。首都圏にお住まいの本市出身者を中心とした「ふるさと長井会」は今年で設立5年目を迎え、設立当時360名ほどだった会員数は1,200名余りまで増えました。首都圏でのPR活動へのご協力や市民の見識を広める講座の開催など、会の活動の幅も広がっております。ますます本市の発展に欠かせない存在でありますので、引き続き「ふるさと長井会」の活動を支援し、本市にお力添えをいただきたいと考えております。

ふるさと納税については、いただいた寄附金が市の財源となり、「子育て」、「教育及び文化の振興」、「環境の保護・保全」等の各事業に有効に使われております。寄附者に対し、単にお礼の品をお送りするだけでなく、山形鉄道の1日フリー切符の進呈やふるさと長井会の紹介など、本市に継続的に関わっていただける工夫をし、本市のファン、関係人口の創出・拡大につなげてまいります。今後とも、制度本来の趣旨を踏まえ、事業者と連携して制度を推進してまいります。

旧長井小学校第一校舎のフリースペースとして開放しているくつろぎ・交流スペース1は、開館以来、子供から大人まで幅広い世代が訪れ、昨年7月にカフェ機能が追加されたことでさらに多くの方々にご利用いただいております。コ

ロナ禍の中でオンライン授業を受ける大学生の姿が新たに見受けられるなど、より一層の利用が進んでおります。昨年12月には庭の消雪設備や照明も整備され、さらに利用しやすい環境が整いました。引き続き指定管理による運営を継続し、誰もが気軽に利用できる施設として定着を図ってまいります。

少子高齢化、人口減少の中にあっても、将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせるように、今後の地域づくりを担う拠点として、市内の全地区公民館がコミセンへ移行されました。集落生活圏の中に小さな拠点をつくるための核として、地域づくり計画に基づいた地域住民による地域づくり活動や生涯学習の場としての展開が期待されています。生涯学習分野にとどまらず、高齢者の買物支援や有償除雪ボランティアなど、地域の実情に合わせた幅広い地域づくり活動が展開されており、今後も国や県などの様々な制度を活用しながら、住民による自主的な地域づくりを支援してまいります。また、法人格を持つ組織を形成し、経営基盤の安定化に向けた人材育成及び運営支援を図り、一層の持続可能な地域コミュニティの形成づくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、理念が十分に浸透されていないことや性別による固定的な役割分担意識の解消、社会慣行の見直しはまだまだ必要な状況です。男女共同参画に関する講座、イベント、パネル展、やまがたイクボス同盟加盟数増加のための連携等に取り組み、女性活躍を推進するための意識改革や制度の普及促進を図り、市民一人ひとりが個性と能力を發揮できるまちづくりを目指してまいります。

消費者行政の分野につきましては、引き続き消費生活センターに資格を有した経験豊富な消費生活相談員を配置し、消費者トラブルから身を守るための情報発信や問題解決のための支援

に努めてまいります。また、環境への配慮など新たな消費者行政課題にも取り組み、地域や関係団体と連携しながら市民が安心して暮らせる地域づくりを目指してまいります。

(8) 市民と共に未来を創る体制づくり（行財政運営分野）。

子育て世代からの要望が多い屋内型児童遊戯施設を持つ子育て世代活動支援センターと多機能型図書館を含む公共複合施設の整備について、計画的な整備はもちろん、将来を見据え、市民負担の少ない形での整備が必須となります。国の財政措置や民間事業者との連携によるPPPの手法により効果的な整備を進め、都市機能の充実や魅力向上により中心市街地の活性化を図ってまいります。

ポストコロナ社会において、AIやIoTなどのデジタル技術は急速に進化し、その活用範囲は大きな広がりを見せています。本市においては、昨年7月にデジタル推進室を設置するとともに、県内では唯一、国のデジタル専門人材派遣制度を活用してNTT東日本から職員を派遣いただき、デジタル技術の活用によって地域の課題解決を図るDX、デジタルトランスフォーメーションの取組を検討しています。

具体的な活動として、電子地域通貨「ながいコイン」の実証実験を実施しています。「ながいコイン」は市内のみで使える電子地域通貨で、本格的に実現すれば市内の経済循環の実現やキャッシュレス決済の普及、決済データの活用による新たなビジネスの創出などの効果が期待できます。市役所内においても、定型的な伝票の入力をロボットが自動で行うRPAを導入し、事務作業の効率化を図ってまいります。そのほかにも有効なものを迅速かつ積極的に取り入れ、便利で豊かな生活を実現できる取組を進めてまいります。

老朽化が進むタスは、これまでの地場産業の振興拠点として多大な貢献を果たしてきました。

産業振興機能に加え、今後はDXに向けて行政と民間が連携する拠点としても活用すべく、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備を行ってまいります。また、ワーケーションやサテライトオフィスといったコロナ禍で新たに増えているニーズにも対応し、市内外の人や情報が行き交い、新たな価値が生まれる場所となるよう取り組んでまいります。

国では、デジタル化における重要な本人確認ツールとなるマイナンバーカードを令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指し、マイナンバーカード普及の加速化を強力に推進しています。今後、マイナンバーカードは健康保険証として利用できるようになるなど、各種身分証明書としての一元化や行政手続をオンラインによりワンストップで行うことが可能になります。本市では、休日の申請窓口開設や企業等への出張申請などを行い、マイナンバーカードの普及促進に取り組むとともに、マイナンバーカードを活用した市民サービスの向上を目指してまいります。

近年、行政課題は多様化し、その業務量・質ともに増大しております。このため、人材育成を目的とした年度ごとの研修計画を策定し、派遣研修及び独自研修を実施してまいります。具体的には、市町村アカデミー、東北自治研修所、山形縣市町村職員研修所、置賜地域市町職員研修協議会などへの派遣研修と、本市における課題や主要な施策の推進に必要な知識習得を目的とした独自研修を実施し、職員の資質向上を図ってまいります。職員一人ひとりのスキルを向上させ、その能力を最大限発揮できる環境を整えることで、行政課題への柔軟な対応及び市民サービスの充実に努めてまいります。

5月から新庁舎が開庁し、庁舎機能が1か所に集約されます。それに伴い、市長部局と教育委員会の在り方を見直し、教育委員会の権限としていた文化・スポーツ、市民文化会館などの

社会教育施設に関することを市長部局に移管します。新たに市長部局に健康スポーツ課と観光文化交流課を設置し、健康、スポーツ、観光、文化、交流の一体的な推進を図ります。併せて、新たな課題等に対応できる組織とするため、室等の改編や事務分掌の整理を行い、市民サービスの向上に努めてまいります。

令和3年度予算について。

次に、令和3年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市は現在、第五次総合計画の後期基本計画及び第2期総合戦略に基づき、国の施策を先駆的、効果的に活用し、公共施設の整備や耐震化、長寿命化、地方創生交付金事業に積極的に取り組んでおります。令和2年度は新型コロナの影響もありましたが、国、県の支援、市民の皆様のご理解、ご協力により、必要な行政サービスを進めてまいりました。このような中、大規模公共施設に関しましては、市民文化会館の耐震・長寿命化事業が完了し、給食共同調理場及び新庁舎も間もなく完成する見込みとなっております。

来る令和3年度は、新型コロナへの対策を講じつつ施策を展開するとともに、社会資本整備総合交付金事業等も着実に進めていかななくてはなりません。

以上を踏まえ編成した当初予算は、大規模公共施設整備が一段落し、予算規模こそ減少しておりますが、限りある財源を活用し、必要と見込まれる事業費を措置いたしました。

なお、国の第3次補正予算に伴う公共事業及び新型コロナ感染症対策事業等につきましては、別途、補正予算（案）としてお示しする予定です。

それでは、一般会計からご説明申し上げます。

令和3年度長井市一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額が166億9,100万円で、前年度対比40億6,500万円、19.6%の減少となりま

した。

歳出につきましては、義務的経費の人員費は27億1,828万5,000円で、前年度対比9,661万3,000円、3.7%の増、扶助費は25億6,210万3,000円で3,454万円、1.3%の減、公債費は13億350万円で6,193万8,000円、5.0%の増といたしました。

一方、普通建設事業費は87.0%、64億8,597万円減少し9億6,685万8,000円となり、補助費等が31億165万8,000円で3億8,616万5,000円、14.2%の増、繰出金が10億3,912万8,000円で666万9,000円、0.6%の減となっております。

このほか、ふるさと納税事業の拡充を見込み、物件費は24.7%、5億588万2,000円増の25億5,317万円、積立金は252.0%、14億4,110万2,000円増の20億1,297万9,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、市税を前年度対比4.1%、1億2,891万2,000円減の30億1,352万1,000円と見込み、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、臨時財政対策債等につきましては、国の地方財政計画及び県の情報を踏まえ算定しております。

国庫支出金は25.7%、6億2,239万1,000円減の17億9,836万4,000円、県支出金は0.7%、690万4,000円減の9億7,695万円、市債は84.8%、56億4,330万円減の10億1,260万円を計上いたしました。

このほか、ふるさと納税の伸長により、寄附金は260.8%、14億4,749万円増の20億250万1,000円、繰入金は118.1%、11億6,131万9,000円増の21億4,475万2,000円を見込んでおります。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計は前年度対比4.2%、1億410万4,000円減の23億6,015万8,000円。山形鉄道運営助成事業特別会計は36.2%、5,754万7,000円増の2億1,673万6,000円。訪問看護事業特別会計は22.0%、726万8,000円減の

2,582万2,000円。介護保険特別会計は0.9%、3,077万6,000円減の33億4,138万6,000円。後期高齢者医療特別会計は0.7%、265万3,000円増の3億6,772万8,000円。宅地開発事業特別会計は1億189万3,000円増の1億255万8,000円いたしました。

特別会計の合計は、前年度対比0.3%、1,994万5,000円増の64億1,438万8,000円となっております。

以上が令和3年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたさせますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

結び。昨年8月15日の本市の成人式は、政府の帰省自粛の呼びかけを受け、また市内での新型コロナウイルス感染予防のため、オンラインにより行われました。本市は、昭和46年に勤労青少年ホームで成人式を開催して以来、半世紀にわたり8月15日に実施してきましたが、昨年はこの日にあえて開催する必要がないというご意見もいただきました。これは収束が見通せる場合には柔軟な対応策の一つですが、彼らの先輩である私たちは、収束が見通せないコロナ禍の中でこそできる成人式の在り方を模索し、新たなことへ挑戦する姿を示して新成人を祝福することが大切であると考えました。

あのとき既に、在宅ワークなどでリモートによる遠隔コミュニケーションが急速に浸透し、特に若者には生活インフラとして定着しており、世界はパンデミックとの戦いの中でデジタル化により経済活動と社会を維持する仕組みを構築していました。

オンライン成人式は、様々な条件の解決と環境の整備、市民の皆様のご理解で開催することができました。感謝を申し上げますとともに、感染収束後には改めてお祝いの場を設けたいと思います。

式典の中で、本市出身の音楽家、梅津碧さんに市民歌を独唱していただき、私は改めて故郷の誇りと未来への思いが込められている長井市民歌の曲と歌詞の力強さに心打たれました。

そして、12月の長井市民文化会館のリニューアル記念コンサートでは、梅津碧さんに新装されたホールのステージでご公演いただきました。山形交響楽団と共にすばらしいオペラの名曲が披露され、音楽の持つ生命を輝かせる力と人々を癒やす力で、ご来場いただいた約800名の市民の皆様に勇気と感動を与えてくださいました。

令和2年度も、起業家精神とスキルを持った人材を育てるための起業体験ワークショップを旧長井小学校第一校舎で開催しました。感染症対策のため、ウェブ会議サービス「Zoom」を活用し、参加した市内小学生10名はマスクを製造、販売する事業計画を立て、市内金融機関等の皆様のご協力の下、融資の交渉を行い、オンラインにより参加者相互で商品を販売、購入しました。講師は東京からリモートで子供たちを指導しました。子供たちの「Zoom」でのワークショップの感想は、「オンラインは初めてだけど楽しかった」というものでした。

コロナ禍の下で、子供たちはデジタル化が進む社会に柔軟に対応できる能力を備えていました。オンラインによるリモートとオフラインのリアル、この2つを区別しなければならないという世代から、別の感覚を持つ世代に変化しているようです。

リモートとリアルには物理的距離に差がありますが、相互を補完し組み合わせる意思さえあれば、発信する側の思いと受け取る側の理解の距離は今後さらに近づくと思います。本市では、キャリア教育とともに英語教育も平成29年度以来、オンラインによるネイティブ英会話の授業を行い、また、全小中学校にALTを配置し、国際社会に関心を持ち、世界で臆することなく活躍できる人材育成を進めています。リモート

と英会話を活用できる子供たちが大人になってもこの長井にとどまり、長井の暮らしを楽しみながら仕事をする時代の分岐点が、このコロナ禍の中で見えてきました。

国の諸施策の中に、「ワーケーション」という言葉が一気に浮上してきました。人口の減少を国難、地方の危機と捉えるだけでなく、新しい時代の暮らし方を発見するきっかけと捉える視点の転回が求められています。

本市では、個別施策の主な取組でも述べたとおり、移住、定住、Uターン、関係人口づくりの施策に取り組んできていますが、さらにリモートによる仕事や兼業、副業を合わせて、長井市をベースとした新しい暮らし方の提案を始めています。

去る2月3日に、日本・アルカディア・ネットワーク株式会社は、人材力が一企業だけでなく地域で発揮できる仕組みである地方創生事業「PARASUKU」をスタートしました。ポストコロナでは、東京一極集中から地方分散化へと加速すると思われます。他地域との競争を生き抜くために、このスピードを生かし、東京か長井市かの二者択一だけではない暮らし方の提案を、市民の皆様に限らず、県外、海外に対しても積極的に発信できる強みが本市にはあります。リモートワークは、多くの可能性を秘めた働き方のツールです。首都圏等で働く方の幅広い能力を本市の企業、経済のために発揮いただくことや多くの皆様に本市との関わり合いを楽しんでいただくことにつながります。

長井市で幸せに暮らす基本となるのは、言うまでもなく市民の皆様一人ひとりの健康の維持と増進です。老若男女がそれぞれの暮らしの中で健康のために取り組んでいることや新たに始めようとしている運動やスポーツを継続し実践するための提案や場づくりが行政に求められています。市民の皆様が健康のために取り組んでいける仕組みを充実させることは、今後本市が

選ばれるまちになるための一つの要素となります。健康寿命の延伸は、高齢者のためだけのものではなく、本市全体の目標です。私たちが健康で活動できる時間を創造性を生かせる時間と捉え、個々人の趣味やコミュニティをはじめとする地域づくりに発揮していただける時間が増えると考えれば、健康長寿のまちづくりは一層重要になります。そこで、これからのまちづくりを支えるツールとして、デジタル技術を活用しなければなりません。一人一人のニーズに合ったサービスを提供し、市民生活に寄り添うDXを推進し、幸せに暮らせるまちづくりを進めてまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピックは、2月中旬の段階では開催の実施要領がまだまだ見えません。また、多くのエコノミストは、コロナ感染症の収束から経済の回復へ向かうのはワクチンの接種が進む今年の後半であろうと見解を述べています。

本市の経済は、コロナ禍の中で世界経済と日本経済の停滞の影響を受け、厳しい環境にあります。セーフティーネット保証制度の件数で見ると、2008年秋のリーマンショック時に比べ、件数で約1.7倍、金額では約2.7倍になっています。市内の事業者の皆様には、売上げの減少などを原因とする資金繰りの逼迫等に対応するため、長井市中小企業緊急対策利子補給事業と信用保証協会保証料補給制度等により支援させていただきました。一方、ハローワーク長井管内の有効求人倍率は、リーマンショック時の0.28倍に比べ昨年末は1.20倍という現状ですが、求職と求人のニーズが合わず、人材を生かせない雇用のミスマッチが生じ、解決策が求められています。

ポストコロナにおいて、事業を取り巻く環境を推測し、人材を含め経営資源を投入し、事業継続と展開を図ることは難しいことですが、地域経済の振興なくして市民の皆様福祉の向上

はありません。長井商工会議所やJA山形おきたまなどの関係団体と連携し、この危機を乗り越える手だてを継続的に検討してまいります。

19世紀のアメリカの詩人であるヘンリー・ワーズワース・ロングフェローは、次の言葉を残しています。

「もの寂しげに過去をみるな。それは二度と戻ってこないのだから。抜け目なく現在を収めよ、それは汝だ。影のような未来に向かって進め。恐れず雄々しい勇気をもって」

ポストコロナの世界、日本、本市の社会経済の姿はどのようになるのでしょうか。多くの研究者や識者は、パンデミック前の世界には戻らないと言っています。ニューノーマル、新常態の社会で本市が持続可能な自治体として市民の皆様のご幸福を実現していくには、社会経済の変化に柔軟に対応し、今の最善の策を講じながらも理想とする姿を構築し続けるしかありません。世界や国の情報を積極的に入手し、議会の皆様、市民の皆様のご意見をお聞きし、お知恵をお借りし、市役所職員の力を結集し、政策や施策をスピーディーに反映させてまいります。

パンデミックの中で、「レジリエンス」という言葉が多く見受けられるようになりました。日本語訳を見ると「弾力」や「復元力」という意味ですが、本市としても、これからは経済危機、感染危機、気候変動がもたらす様々な危機にしなやかに、したたかに立ち向かえるようなまちづくりが求められます。このレジリエンス力を高めるには、本市の災害対応力であり、市民の皆様のご互助共助の精神であり、デジタル力です。

間もなく新しい市庁舎が完成します。長井駅と一体化した長井市の新しい顔であり、人が集い交流し、潤いを生み出す場所です。改札前には市民の皆様が集える市民交流ホール、2階には市民防災研修室を備えています。この庁舎で、今まで述べてきた令和3年度以降のまちづくり

が始まります。新庁舎は、その姿だけでなく、市民の皆様へのサービスを向上させ、信頼していただける市役所、安全・安心な暮らしを支える市役所、未来への指針を示す市役所です。私も職員と心をつにし、新たな気持ちで市政運営に取り組んでまいります。

「論語」に、次の言葉がありました。「子張政を問う。子曰く、之に居りて倦むこと無く、之を行なうに忠を以てす、と」。現代語訳には、「子張が、政治とは何かと質問した。老先生はこう教えられた。『その官職に就いていて倦怠（していいかげんに）することがなく、仕事をするときにはまごころを尽くすことだ』と」とあります。私は、今年度も「みんなで創る しあわせに暮らせるまち 長井」づくりのため、市民の皆様と共に課題に取り組み、夢を諦めず語り合います。そして、政策、施策をご理解いただく努力を惜しみません。

市議会議員の皆様、そして市民の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。令和3年度の施政方針とさせていただきます。

なお、令和3年度の事務事業につきましては、お届けしております予算書等をご覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

長時間にわたるご清聴、誠にありがとうございました。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。